

第3部 基本計画

第1章 魅力あふれる住みやすいまちづくり (都市基盤、移住・定住)

便利で快適な、誰もが住みたくなる
魅力あふれるまちづくりとそのPRを推進します。

基本方針と関連するSDGs^{*}の目標



1 計画的な土地利用の推進

1 現状と課題

本市では計画的な土地利用の推進に向けて、平成23年3月に「みやま市都市計画マスターplan」を策定しました。また、農業振興のための各施策を計画的に実施するために「みやま市農業振興地域整備計画」の見直しを行っています。「みやま市都市計画マスターplan」は、中長期的な展望に立って定めた計画です。

みやま市都市計画マスターplanは策定から10年以上が経過し、この間道路等の都市基盤の整備が進む一方、自然災害の頻発化・激甚化、人口減少・少子高齢化が進行するなど、本市を取り巻く状況は大きく変化しています。また、令和9年度には、人の健康、動物の健康、環境の健全性を一つの健康と捉え、一体的に守っていくワンヘルス^{*}の考え方に基づき、新興感染症や地球温暖化対策などに対応する実践拠点として、福岡県の「ワンヘルスセンター」の整備が計画されており、これらに対応した計画の見直しが必要です。そこで、本市を取り巻く状況の変化に的確に対応し、持続可能で活力あるまちづくりを進めるため、令和5年度より2か年をかけて、市の総合計画や県の「都市計画区域マスターplan」等の上位計画との整合性を図りながら見直しを行います。

本市には、大牟田都市計画区域(高田)と筑後中央広域都市計画区域(旧瀬高都市計画区域)が指定され、平成20年3月には山川地区、高田地区の一部で、みやま準都市計画区域が指定されました。各区域は異なる都市計画制度によって運用されているため、都市計画区域の一体化にあたっては、見直しに必要な都市計画基礎調査の結果や社会経済状況の変化を踏まえた総合的・客観的な資料を整理し、今後も検討を行っていきます。



市街化調整区域*内であっても、あらかじめ指定された区域内では、住宅等の建築が可能となる区域指定制度があります。平成28年7月には新開地区、江浦地区の2地区が指定を受けました。区域指定についてはその効果を検証し、他の地域への導入についても検討を行っていく必要があります。

2 主要施策

① 計画の見直し	<p>地域の実情、まちづくりの進捗状況を把握し、「ワンヘルス*センター」整備等見直しが必要とされるときに、市の総合計画や県の「都市計画区域マスタープラン」等の上位計画との整合を図りながら、市民参画等による計画の見直しを行います。また、将来に向かって優良な農地を確保できるよう、土地の合理的な利用を踏まえて、今後も農地転用の対応を行います。</p> <ul style="list-style-type: none">●「みやま市都市計画マスタープラン」の見直し●適正な農地転用の推進
② 合理的かつ効率的な土地利用	<p>都市計画区域の一体化について、都市計画基礎調査の結果や社会経済状況の変化を踏まえた総合的・客観的な資料を整理し、今後も検討を行っていきます。また、「県条例に基づく区域指定」が有効な手法であるかを検証し、市街化調整区域のうち新開地区・江浦地区以外の地域への導入についても検討を行います。</p>



2 利便性の高い地域交通体系の整備

1 現状と課題

本市の道路網は、一般国道208号及び209号が南北に縦断し、一般国道443号が東西に横断しています。東部には九州縦貫自動車道が縦断し、みやま柳川インターチェンジが設置されています。西部には有明海沿岸道路が縦断し、2つのインターチェンジがあります。国道443号バイパスの全線開通により、みやま柳川インターチェンジや有明海沿岸道路、各都市へのアクセスが向上しました。今後は、市内や近隣市町へのアクセスを向上させるとともに、本市の恵まれた道路網と高速交通道路網を活用し、交流人口の増加や定住促進を図る必要があります。

住宅地や集落内の生活道路については、道幅が狭く歩道が十分確保されていない道路が多くあります。市民が安心して歩行・通行できるよう、道路の狭小箇所の改善や歩道の整備、バリアフリー化など利便性の向上と安全で人にやさしい生活道路の整備を図る必要があります。

橋梁については、「橋梁長寿命化計画」を策定し、計画的に整備を進めています。今後も引き続き橋梁の点検、整備を計画的に行っていくことが必要です。

公共交通網については、中央部をJR鹿児島本線が南北に縦断しており、瀬高駅、南瀬高駅、渡瀬駅の3つの駅があります。その西側には西鉄天神大牟田線が並走し、江の浦駅と開駅があります。さらに、東側には九州新幹線が走り、筑後船小屋駅が隣接するなど、本市を取り巻く社会基盤の整備状況は高くなっています。しかし、人口の減少や駅までの交通手段が不十分なこと、コロナ禍を機とした社会生活の変容などを要因として公共交通機関の利用者は減少傾向にあります。今後も、公共交通機関の運行体系の維持・改善に向けた取組や駅へのアクセスの改善、駅周辺の整備を行うなど利便性の向上を図るとともに、市の玄関口としての魅力づくりや賑わいの創出に取り組む必要があります。

本市では、6台のコミュニティバスにより市内域を定時・定路線運行しており、市民及び来訪者の交通手段の確保に努めています。コミュニティバスについては、利用者や運行事業者の意見を基に、運行ダイヤ及び運行ルートの見直しを随時実施しています。今後は、「みやま市地域公共交通計画」に基づき、新たな移動サービスの導入や、コミュニティバスの運行体制の見直しを進め、市民のニーズに応じた利便性の高い、持続可能な公共交通体系の整備が必要です。



2 主要施策

<p>① 計画的な広域道路網の整備</p>	<p>国道や県道等の広域幹線道路にアクセスする道路や生活道路の整備を推進し、生活の利便性の向上を図るほか、老朽化が著しい橋梁について点検及び補修工事、架け替えを行っていきます。</p> <ul style="list-style-type: none">●県道の未改良区間の早期整備促進及び市道の整備●老朽化が著しい橋梁の架け替え促進●都市計画道路の計画的な整備
<p>② 安全で人にやさしい生活道路の整備</p>	<p>高齢者、子ども、障がい者などに配慮した歩道等のバリアフリー*化など、人にやさしい道づくりに向けた計画的な道路整備を行っていきます。</p> <ul style="list-style-type: none">●緊急性、必要性などの優先順位に基づく道路の舗装・整備●計画的な道路整備と歩道等安全対策の促進
<p>③ 公共交通機関の利便性向上</p>	<p>公共交通体系を見直し、市民及び来訪者の利便性の向上を図ります。また、まちの玄関口となる駅周辺の整備を進め、賑わいの創出に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none">●駅周辺の整備による賑わいの創出●鉄道・バス路線の利便性の確保●デマンド運行*など新たな移動サービスの導入やコミュニティバスの見直し等交通体系の整備



3 良好な住宅環境の整備

1 現状と課題

近年の人口流出や少子化等により、本市の人口は減少が続いている。人口流出を防ぐため、若者世帯や高齢化等に対応した魅力ある住環境の整備が求められています。

旧東町団地跡については、民間へ売却し、今後整備される予定ですが、堀池園団地跡などの未利用地についても、住宅地としての利用が求められます。民間住宅の開発誘導については、未利用地と住宅地の需要と供給の関係を把握し検討する必要があります。

人口及び世帯の減少や住宅・建築物の老朽化等に伴い、利用されていない空き家が年々増加しています。空き家の放置は地域における防犯や生活環境等に影響を及ぼす課題として危惧されています。本市では平成24年に空き家バンク制度*を導入し、空き家の利活用を促進しています。広報紙への掲載や特設サイトの開設など、制度の周知に努めていますが、市内にはまだ空き家バンクへ登録されておらず、利活用できると思われる空き家が多数存在しています。今後も空き家実態調査の実施や、さらなる周知に努め、空き家バンクの利用促進を図る必要があります。

市営住宅については、「みやま市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、計画的に整備しています。今後は、高齢者等に配慮した住宅等の整備検討が必要となります。

2 主要施策

① 住宅・宅地の計画的な供給促進と居住環境の整備	建築規制の緩和を図る区域指定についての検証や、市の未利用地(公営住宅跡地等)の活用を図ります。また、住宅誘致に向けた交通の利便性や安全の確保を図ります。 ●都市計画法、建築基準法の適正な運用による快適な定住環境の整備 ●多様な選択肢のある民間住宅開発の誘導 ●未利用地を活用した住宅地造成の推進
② 空家対策の推進	「みやま市空家等対策計画」に基づき、空き家等の総合的かつ計画的な対策に取り組み、市民が安心して暮らせる生活環境の確保に努めます。 ●空き家バンク制度の利用促進 ●「みやま市空家等対策計画」に基づく空家等の適正管理の推進
③ 市営住宅の整備推進	「みやま市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、市営住宅の計画的な整備を推進します。 ●高齢者など住む人にやさしい住環境の整備 ●公営住宅の整備



4 心やすらぐ公園・緑地の整備

1 現状と課題

本市には都市公園である高田濃施山公園や自然公園の清水公園、女山史跡森林公園をはじめ、瀬高中央公園夢広場やお牧山公園などがあり、市民及び来訪者の憩いの場・交流の場として利用されています。高田濃施山公園及び清水公園については、平成28年に魅力推進検討委員会で検討した意見書等を基に、魅力創出につながる整備を進めています。今後も、公園施設の長寿命化計画等に基づき、安全性・快適性等に配慮した計画的な整備が必要です。災害時の避難場所としての機能や、維持管理については今後の検討課題です。また、矢部川沿いには筑後市にまたがる県営筑後広域公園の整備が進み、平成28年度にはプール、令和4年度にはフィットネスエリアゾーンが本郷地区に整備されました。

緑地の保全や緑化の推進については、本市が管理する公園に加え、県営筑後広域公園の整備が進んでおり、引き続き緑化を推進する必要があります。

住民との協働による維持管理体制づくりについては、年2回春と秋に「環境美化の日」と定め市内の一斉清掃を実施し、環境美化を保つとともに、公園の一部については、行政区や関係団体に維持管理を依頼しています。

2 主要施策

① 公園・緑地の整備・保全	<p>地域住民の交流の場として、身近な公園・緑地の整備に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none">●公園や緑地、水辺空間の維持管理●避難場所としての機能や管理上の防犯対策への取組
② 住民との協働による維持管理体制づくりの推進	<p>住民との協働のもと、公園や緑地の適正で持続可能な維持管理を行う体制づくりを推進します。</p> <ul style="list-style-type: none">●関係団体との協定による清掃活動に対する継続支援●地区住民やボランティア団体による管理体制づくりの推進



5 上下水道の整備

1 現状と課題

上水道は、私たちの生活の中で欠かすことのできないものであり、安全で安心なおいしい水を安定して供給することが重要です。

近年、経営環境は厳しさを増しています。施設や管路の老朽化が進行しており、これらの老朽化対策及び耐震化のための投資費用が増加する見込みにあります。施設の更新については瀬高配水池の改築は完了し、今後は瀬高浄水場の更新を予定しています。老朽化した配水管の更新を進めていますが、令和4年度時点の更新率は約43%にとどまっています。これからも安全で安心な水を安定的に供給していくためには、さらなる経費削減とともに、収入を確保しつつ経営を安定化させ、更新費用を確保していくことが喫緊の課題です。

また、近年は豪雨や寒波、大規模地震が頻発する等、水道の安定供給を脅かす状況が発生しています。基幹的な水道施設の安全性の確保や病院、避難所等重要な施設への給水確保、さらには非常時にも迅速に対応できる体制の確保などが必要です。水道利用者である住民のライフラインとして、安全で安定した水道サービスの提供を継続する必要があるため、迅速な情報発信も含め、災害に対する体制づくりが重要となります。

下水道は、生活環境を改善し河川や水路などの水質を保全するための重要な生活基盤施設です。これまでに公共下水道や農業集落排水施設などの整備・維持管理を行うとともに、下水道計画区域外の地域では、市が主体となって戸別住宅などに浄化槽を設置し、維持管理を行う公共浄化槽等整備推進事業により、生活排水の浄化を図っています。

下水道供用区域の令和4年度末水洗化率は、公共下水道87.6%、農業集落排水92.9%、流域関連公共下水道54.1%です。流域関連公共下水道の令和17年の事業完了に向けて計画的に整備を推進するとともに、水洗化率の向上を図る必要があります。浄化槽については、引き続き「公共浄化槽等整備推進事業」により、整備を促進し、生活排水の浄化を図っていくことが必要です。

2 主要施策

① 安全な水の 安定供給	<p>上水道事業について、水道施設の改築や老朽管の更新を適切に実施していくために、収支の改善や財源を確保し、安全な水の安定供給を図り、水道普及の向上に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none">●災害に強い計画的な老朽管の更新及び新設管の整備の推進●緊急時の情報発信や災害に対応できる広域的な視点による体制づくり
② 下水道事業の 推進	<p>公共下水道計画区域内の管路整備を進め、供用開始区域の下水道接続率を高めるとともに、浄化槽について公共浄化槽等整備推進事業により生活排水の浄化を図り、計画的かつ効率的な事業の推進に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none">●矢部川流域関連公共下水道事業の推進●公共浄化槽等整備推進事業の推進



6 高度情報通信基盤の活用

1 現状と課題

近年の情報通信技術の急速な発展により、情報通信環境は日常生活に欠かせない生活基盤の一つとなっています。

本市では、インターネットによる電子申告や電子申請など行政手続きの電子化、市が保有する地図データ等を一元的に管理する統合型地理情報システムの導入など、情報通信技術を効果的に利用することで市民サービスの向上や業務の効率化に取り組んでいます。また、AI技術*や情報通信技術の進展により、さまざまな分野での活用が求められます。

本市のマイナンバーカードの交付率は、マイナポイント事業や市独自の商品券事業等の効果により当初目標の25%を大きく上回り、74%(令和6年1月現在)を超えているものの全国平均を下回っています。令和6年秋に健康保険証の発行が終了し、「マイナ保険証」に移行するため、マイナンバーカードの必要性は高まる一方、高齢者にはカードの申請や受取が難しいという課題があります。そのため、マイナンバーカード専用車による自宅や病院・施設等への出張サービスを行っています。

スマートフォンなど情報通信機器の急速な普及やインターネット利用者の増加により、情報通信技術は広く社会に浸透しています。今後は、産業振興における情報・通信技術やデジタル技術を活用し、観光振興や農産物等のPR推進など、市の魅力を市内外に発信していく必要があります。

2 主要施策

① 情報・通信設備の充実	<p>住民サービスにおいてインターネットの活用を推進するためのシステムや環境を整備し、業務の効率化や市民サービスの向上に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none">●マイナンバーカードの利用をはじめ、インターネットを活用した電子申請の拡充による住民の利便性の向上●府内での各種情報管理システムの構築と活用
② 産業振興における情報・通信技術の活用	<p>ホームページやSNS*を有効に活用し特産品及び観光等のPRを行うなど、各種産業において情報・通信技術を活用した産業振興を推進します。</p>
③ デジタルを活用したみやま市の魅力発信	<p>メタバース*やドローン*などのデジタル技術を活用し、みやま市のさまざまな魅力を市内外に発信します。</p> <ul style="list-style-type: none">●デジタルを活用したみやま市の魅力発信

7 移住・定住の促進

1 現状と課題

国全体の人口が減少する社会において、都市部に人口が集中する傾向にあり、地方では定住人口を獲得するための地域間競争がより高まっています。人口減少は、地域経済の縮小や地域コミュニティの衰退など大きな影響を及ぼすため、これに歯止めをかけるための移住・定住施策の推進は、本市にとって喫緊の課題と言えます。

本市では、令和2年度に策定した「第2期みやま市まち・ひと・しごと創生総合戦略*」に基づき、子どもの医療費助成や結婚新生活支援補助、子育てマイホーム取得支援補助など、さまざまな施策を推進してきました。また、若い世代の通勤者に対する支援として、通勤定期利用支援金を創設するなど新たな取組も始めています。人口減少社会において今後本市が生き残るためには、市民をはじめ都市圏や外国人などの移住希望者から「選ばれるまち」「住み続けたいまち」となるよう総合的な定住施策の検討が必要です。令和6年度には次期総合戦略を策定し、総合計画の目指すべき将来像を共有しながら、人口減少対策等の施策に取り組んでいきます。

移住・定住の促進には、本市の魅力を知ってもらうこと、本市の知名度を上げること、本市のファンになってもらうことが重要です。本市ではこれまでさまざまなPR活動に取り組んできましたが、十分な効果が得られておらず、より効果的な手法を用いて市内外に向けた情報発信を行い、みやま暮らしの魅力をPRしていく必要があります。また、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方ができるテレワーク*を採用する企業が増加しています。バイオマスセンター*「ルフラン」には、テレワークが可能なレンタルオフィス等を整備しており、この流れを移住者の増加につなげていく必要があります。

併せて、仕事や住居、生活環境等、ワンストップでの移住相談・支援体制を整備するとともに、移住希望者に向けた情報発信を強化し、移住の促進につなげていくことが重要です。

本市では、空き家等の有効活用を通して、市民と都市住民との交流機会の拡大及び定住促進による地域の活性化を図るために空き家バンク制度*を実施していますが、登録物件数をいかに増加させるかが課題です。

一方、少子化の要因の一つとされる、未婚化・晩婚化の抑制のため、結婚を望む方に対し、出会いの場を創出していくことが必要です。



2 主要施策

① 住宅対策、就労支援	<p>本市の定住促進策について周知していくとともに、空き家バンク等の取組を周知して物件の確保を図るなど、移住・定住に向けた住宅対策や就労支援に向けた情報提供に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●定住促進に向けた補助制度の利用促進と新たな取組の検討 ●宅建協会や県空き家バンク等と連携した住宅情報の提供 ●空き家バンクの利用拡大 ●ハローワークとの連携強化 ●幅広い世代に応じた就労支援に関する情報提供
② 知名度向上・PR事業	<p>シティプロモーション戦略*に基づき、本市の知名度向上、PR事業に計画的に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域おこし協力隊*や観光大使など幅広い人材を活用したPR活動の強化 ●シティプロモーション戦略に掲げる具体施策の推進
③ 移住・定住の促進	<p>相談、情報提供、移住までワンストップで支援できる体制づくりを進めるとともに、市民に向けたシビックプライド*の醸成を図ります。また、移住者の増加や子育て世代の移住・定住につながる施策に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●子育て世代等の移住・定住支援 ●移住・定住ポータルサイトの整備 ●みやま暮らしのイメージ発信 ●地域おこし協力隊との連携 ●魅力的な農的暮らしの再認識と受け皿の供給促進 ●移住者起業の支援 ●テレワーク*による移住促進
④ 結婚支援の促進	<p>結婚を望む市民に出会いの機会を提供することで、晩婚化や未婚率の増加抑制を図ります。晩婚化や未婚に対する取組及び農漁業や商工業の後継者不足解消等に対する取組として、各種団体や企業などが実施する結婚サポート事業を支援します。</p>

成果指標

魅力あふれる住みやすいまちづくり

本章では、「魅力あふれる住みやすいまちづくり」に向けて7つの施策項目を掲げました。便利で快適な、誰もが住みたくなる、魅力あふれるまちづくりとそのPRを推進していくために、以下の成果指標を設定し計画の進捗管理を図ります。

指標名	単位	2022年度 (実績)	2028年度 (目標)
橋梁点検実施数	箇所	1,380	1,400
橋梁長寿命化計画による補修箇所数	箇所	14	25
各種計画に基づく市営住宅の建替え・改修箇所数	団地	2	4
地区住民による公園等の管理体制づくり	箇所	10	11
水道普及率	%	82.4	85.0
水道管更新(耐震化)率	%	13.2	23.0
矢部川流域関連公共下水道整備面積	ha	118	170
合併処理浄化槽設置基數	基	6,040	6,700
マイナンバーカード交付率	%	65.0	85.0
コミュニティバス乗降者数	人/年	34,000	46,000
空き家バンク登録件数	件	95	150
都市圏における本市認知度	%	75.5	85.0
人口動態における社会増減数	人	△109	0
本市を住みやすいと思う人の割合	%	79.5	85.0



